

平成27年12月

(甲斐市議会第4回定例会委員会提出議案

目 次

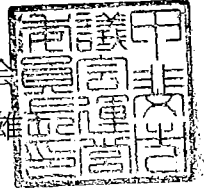
議案番号	件 名	ページ
発議第 2 号	甲斐市議会委員会条例の一部改正の件	1

発議第2号

平成27年12月18日

甲斐市議会議長 有泉 庸一郎 殿

提出者 甲斐市議会運営委員会
委員長 山本 今朝雄



甲斐市議会委員会条例の一部改正の件

上記の議案を別紙のとおり地方自治法第109条第6項及び甲斐市議会会議規則第14条第2項の規定により提出します。

提案理由

甲斐市行政機構の見直しに伴い、所要の改正を行う必要がある。これが、この本議案を提出する理由である。



(別紙)

甲斐市議会委員会条例の一部改正の件

甲斐市議会委員会条例(平成16年甲斐市条例第166号)の一部を次のように改正する。

第2条第2項第2号中「福祉健康部」を「福祉部、子育て健康部」に改める。

附 則

この条例は、平成28年4月1日から施行する。